



—学校だより— 太田郷っ子

八代市立太田郷小学校
～笑顔 はきはき がんばる子～

R3. 12. 3(金) No.16

文責 垣田

「誰か」のこと じゃない。



人権週間

12月4日～10日

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー (Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

しかし、今なお、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見・差別、インターネット上における誹謗中傷、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など、様々な人権問題が依然として存在しています。

(法務省ホームページより抜粋)

本校では、11月15日(月)から12月17日(金)までを人権月間として、人権学習や学年ごとの人権集会(部落問題学習)、人権を尊重する心を育てるための標語づくりなどを行っています。また、児童による人権委員会では、人権について楽しみながら考えることができる「人権スタンプラリー」等工夫した取組を行います。私からは人権月間にあたり、全校児童に ZOOM で「となりのたぬき」の話を例にあげて「思いやり」について話をしました。どんなお話だったのか?お子様に聞いてみてください。

これからも太田郷小の子どもたちが、心優しく育ってくれることを願っています。

応援ありがとうございます 感謝です



昨年度の卒業生である中村友香さんの保護者様から本を寄贈していただきました。太田郷小の子どもたちはよく本を読むので、有効に活用させていただきます。子どもたちが喜ぶ姿が目には浮かびます。ありがとうございました。



コロナ禍の中、太田郷小の子どもたちが少しでも元気になってほしいという思いで、卒業生の保護者である山田様からハンドベルを寄贈していただきました。

音楽の授業等で使わせていただきます。ありがとうございました。

